

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後 2 時 2 0 分

○委員長（井上宜久）

ただいまから保健福祉部の質疑に入ります。本日の委員会には、各課の主幹の方が出席しておりますが、発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前をお願いいたします。また、答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、保健福祉部福祉課、保険健康課に属する部分の質疑を行います。質疑をどうぞ。

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。説明書の33ページ、下から5行目です。高齢者虐待の件ですね。これで170万ほど出費があるのですが、これは定常的なものではなくて、非常にまれなことだと思います。やはり町が都市化されたり、いろいろな人口が増えてきますと、いろいろな予測されない問題があると思いますが、この内容について、差し支えない範囲で説明をしていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えします。委員の質問は、12番の老人保護措置事業費の170万7,010円のところだと思いますけれども、説明欄に書いてありますが、高齢者虐待により引き離した場合、その人に認知症等で判断能力がないというようなことで、10番の成年後見と一部関係がございますけれども、そういう対応もしながら、町による措置の入所を行ったということがございます。24年度におきましては、ここに記載がありますけれども、2名の方について、介護施設への短期入所及び特別養護老人ホームへの入所費用、短期入所120日分、特養480日分、その費用170万を支払ったというものでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

ということは、成年後見人を立てるということでは、身寄りがないということだと思うんですが、もともとそういう方が、当初から当町にお住まいになった。いわゆる家族はいたんだけど、何らかの理由で家族と単独になったということかと予測されるんですが、こういった予備軍というのも、やはり考えられなくちゃいけないと思うのですが、そういう意味での、何か予測されることというのはありますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。当然、ひとり暮らし、あるいは高齢者の二人暮らしといえども、町内に息子さんがいたり、町外も含めて息子さんがいたりというパターンも、もちろんあるわけですが、こういう場合は、ほとんどこれには該当はしないと思いますけれども、開成町におきましても、昔から住んでいる人も含めて、例えば、親族が余りもともとといたなくて、本当に高齢者二人だけというような方々が、結構おります。それで、なかなか推測というのは、最終的には、そういう人が発生したときに戸籍等を調べて、親族がいないということを確認するわけでございますので、なかなか推測がつかないということが正直なところでございますけれども、例えば、最近の実績でいきますと、23年度に二人ほど、24年度に二人ほど、あるいは今年度になりまして、その調査をかけている人に至りますと、五、六人に至るといような状況で、毎年、今の23年度からのペースからすると、そのくらいは発生してくるとということが十分推測がつくと、なかなか予備軍という部分までの調査には及んでおりませんが、毎年、このごろは、例年、何人かあるというようにことだけは申し上げられると思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林です。そうしますと、今後ともこういう社会福祉費がこういう面でも増えていくということをも予測できるというふうに解釈してよろしいですね。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

こういうものが増えていくと、ただ、1点だけ、その方が親族がなく、判断能力がない。次に二通りがあるわけですね。その人が財産を持っていない人と持っている人ということの2種類が分かれます。当然、財産がありますと、成年後見人がつくことによって、この費用を町が一旦町が立てかえているという形の中で、それを戻ってくる場合も発生します。もちろん財産もないということになると、町がやむ措置によって、措置費を払ったままという形もございますけれども、そのような状況が二通りの状況が発生してくると思います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。老人虐待ということで、2名の方の措置をされているんですが、このような老人虐待というのは、社会問題にもなりかねないわけでありまして、個

人情報等も、その中にはあるわけで、町として、今回、24年度は2名の方の措置を行ったということではありますが、実際、町がどこまで関与できるのか。先ほどの説明では、介護施設に入所させてやるということがあったのですが、その後については、やはり虐待というのはついてくるんじゃないかと思うんですけど、どこまで町として関与ができてくるのかということは、ちょっと疑問なんですけれど、いかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今の質問は、当然、身寄りがない場合に、その方が介護施設等へ入らなきゃいけない場合、そういう事例があった場合には、町が乗り出して、成年後見等はしていくと。その後、町の責任によって、いわゆるその方が入れるところを探して、入っていくと。

今のご質問は、その後、例えば、成年後見人が確定をした場合、その後、どう関与していくのかということかとは思いますが、基本的には、成年後見人によって、その方の責を負うこの政権後見人がつきます。基本的には、次は成年後見人と施設、あるいは当然介護という部分で関連もございまして、町も絡んだ中で、その方の身の振り方、あるいは施設の入り方等が決まっていくし、それで当然、その後、いろいろな病状が変化をしたりしますので、それに成年後見人が中心となり対応していくということになり、その相談相手という形ではないかと思いますが、ちょっと答えになったかあれですけど、以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。款民生費、項社会福祉費、目障害者福祉費にかかわります、本書83ページ、備考欄のところだと、10番の自立支援給付事業費に関連したことをご質問させていただきます。

83ページの本の中では、自立支援給付事業費が1億5,262万9,552円という数字がございまして、その中の項目のほとんどの数字を占めております扶助費1億5,175万6,970円の扶助費についてお尋ねをいたします。この扶助費のこの金額に対しての説明書が一切触れておらないような状況にございます。多分、施設入所ですとか、通所、在宅サービスとか、療養介護云々の数字になるかとは思いますが、それについての詳しい人数、件数等々お示し願えたらと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。今の質問に対して、まず、説明書の34ページ、35ペー

ジの自立支援給付費のところ、今の質問は、さらに詳しくというふうに捉えましたが、その説明3行では、いわゆる自立支援給付の扶助費で払った内容が、例えば、入所のサービスを受けた人が19名、通所、いわゆるこれはデイサービス等の方が、対象者が62名、それであと在宅サービス、居宅へ介護の人が来る居宅介護とか、重症訪問介護とか、行動援護とか、同行援護の関係が、在宅サービス31名というようなことになっており、その方々の12カ月分の扶助費、1割負担でございますから、9割分を町が払っている金額ということでございますけれども、今はそのさらに中身の、細かいのが何件、何件というのは、ちょっと持ち合わせてございません。

以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

この予算立てをするときに、確か療養介護の関係のものを組み入れたような記憶がございまして、確か2名の療養介護を、今度、今年度予算立てとしてするんだというような形で、療養介護の数字的なことも、ちょっと教えていただければ、ちょっと気になりましたので、細かい質問ですが、いかがでしょう。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

説明書にも書いてある療養介護のうち、2名ということだと思いますけれども、この金額については、療養介護の二人分の12カ月分、ちょっと決算額については後で調べてお答えをいたしますけれども、実は23年度の決算と比較しますと、伸びが0.8%となつてございますけれども、今、議員の質問の中で、新たに療養介護が使われたと、以前は児童福祉施設の部分ということで、児童福祉のほうに入っていたんですけれども、24年度においては別の項目に移させてもらっておりまして、自立支援給付の給付費は、そういうのもトータルで考えると、23年に比べて約34%増えていると、そのうちの療養介護の二人分も、そんなに大きな金額ではございませんけれども、いわゆる入所施設に二人、12カ月入っているという部分が増えていると。これは、前は県が持っていたものでございますので、その分が増えているということでございます。ちょっと金額は、もしあれしたら、後ほどお答えします。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。2点質問させていただきます。1点目は、説明資料の32、33の救急医療情報キット配布事業費、192万ですけれども、この事業は、平成22年から足柄上1市4町が連携により開始をしたと。24年度は、キット配布が1

9件という形ではありますが、22年から始まりまして、現在継続してやっているわけですが、キットの件数総数というのですか。町の方で、今現在、24年度で把握している、数値的にはどのような形になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それからもう一点は、34、35ページの重度障害者等年金給付費の金額が出されておりますけれども、この事業は、24年度から所得制限を導入していると。私からいえば、所得制限は余り好ましくないということを提言したいきさつがございますけれども、24年度対象者70名というふうに事業内容が記載されておりますけれども、それでは、所得制限でこれに対象になってしまった。所得制限でこの給付が受けられなかった人員、それから、これらを踏まえて、所得制限というのは、やはり的を射た事業だったのか。この辺を含めた町として検証をどうしているのか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（石井直樹）

最初の質問にお答えさせていただきます。救急キットの関係ですけれども、平成22年が90件、23年が60件、24年が19件で、合計169件、それから、現存者が147件です。亡くなった方や転出された方が、そこから引かれておりますので、こういった数字になっております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

重度障害者年金の関係で、お答えをいたします。重度障害者年金におきましては、23年度において、241名の方に支給をしていたと。それが所得制限、あるいは65歳新規で重度障害になった方ということ、一つのそういう方を対象者から外した結果70名と、それほど重度障害者については、転入、転出で大きく母数が変わるという現象はございませんので、3分の1以下に減ったということでございます。また、23年度もらえたのに、24年もらえないという方が100名以上いたわけですので、そういう方から、どうしてくれないのということで強く言われた状況は特にございません。もともと年金額が1万2,000円という部分の中で、そういう方々には説明をしながらご理解を得られたというようなことがございますので、いわゆる住民税、非課税の方だけに絞ったということで、今後、このような形で推移していくのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

まず、キットの関係ですけれども、合計で24年度は169件に現在なっているという報告がございました。ますますこれから先も、ひとり暮らしの高齢者等が増えてくるというふうに思っていますし、救急医療の際の的を射た施策だと思っているところでございます。

ひとり暮らしの24年度の数からいえば、もっと多いのではないかと。これに対して、実態をきちんと把握しながら、さらにキットの配布のPRが必要ではないのかなということを感じているんですけれども、実態とキットの配布状況、改めて決算上からどう見ているのか、お聞かせ願いたい。

それから、2点目の重度障害者の年金給付、やはり年額1万2,000円の給付という関係の中で、所得にかかわらず、重度障害者のこうした年金給付をしっかりと町としても対応することが非常に大事かと思うんですけれども、いわゆる所得の多い方から苦情がなかったからという話もございましたけれども、やはり政策的に、この辺は見直すことが必要だろうと感じておりますけれども、こういった見直しをするための議論というものはやってみて、町として協議みたいなものをしたのかどうか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

まず、救急キットのほうからお答えをいたします。ちょっと古いデータでございますけれども、23年度が終わった後、足柄消防組合の時代でございますけれども、実際、救急隊がそのキットがあったことで助かったことがあるのかというようなことがありました。そのときは上郡5町で7件ほどで、ずっと状態がわかって助かったというふうなことが、上郡全体の会議のときに出ておりましたので、そこら辺で効果が出てくるのではないかと。

あとPRのほうでございますけれども、現在のPRの仕方は、民生委員さんを通じて伝えているというような状況でございます。ただ、25年度の数字は整理しておらないんですけれども、実は24年が19件と、ある意味、うちのほうとしては、PR不足かなという感覚があったので、それで25年度の経過ですけれども、8月末で39件、これは民生委員さんに、非常にこれは役に立つものなのでということで、少し力を入れまして、39件と。だから、やはり今後は民生委員も含めて、お知らせ版等も使いながら、少し数年たって、ちょっとPRが不足しているのかなということがありましたので、民生委員さんに加えて、広報ともしっかりとしていきたいと考えています。

そして、二つ目の年金のほうでございますが、制度改正後の、あるいは意見聴取、あるいは議論というふうなことで質問があったかと思っておりますけれども、窓口で、特に再度制限を外してくれよということもなかった中、特に広く意見を聴取するという対応はしておりません。また、町としても、この制度についてはこのままの所得制限等を加えたままでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今の2点目の重度障害者の問題ですけれども、これは確か条例改正をお願いするときに、制度自体が昭和50年代ということで、当時との物価の関係、そういったものも含めながら、非課税世帯等だけに絞っていたわけですけれども、そういったところを考えて、事務方としては妥当な線であったかと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

キットの関係で、質問にちょっと答え切れていなかったのかなと感じておりますので、再度質問をさせていただきたいと思っております。24年度の段階でひとり親家庭、高齢者、これがどのぐらいおられて、今回は169件ですけれども、キットの配布について、ご協力を願ったという率合いがちょっと知りたかったんですね。その辺は把握しているのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ちょっと今、持ち合わせございませんけれども、22年度の国勢調査等では、高齢者のいる世帯が33%というのが、今、頭に入っておりますけれども、高齢者単独、あるいは高齢者だけの世帯が、確か11%ほどということで、四、五百はあると思うんですね。ですから、それが全部キットの対象とは言いませんけれども、実は初めの22年度の導入時において、1市4町、南と中井を除く4町で始めたわけですけれども、そのときの推計値としては、実はひとり暮らしの人数を一つの基数として、それぞれつくろうよということで、開成町においては、22年度当初、そのキットを600個買ってあります。ですから、それを言ってしまうと、何だよ、もっとPRしろよということになると思っておりますけれども、頑張ってPRをしていきたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

そのほかに質疑ございませんか。福祉課長から答弁がありますから。

○福祉課長（遠藤伸一）

先ほどの前田議員の答弁に対する答弁漏れを申し上げます。先ほどの自立支援給付費、説明欄35ページのうち、療養介護2名の町が支払った年間の扶助費ですけれども、590万2,300円という金額でございます。

以上。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑をお願いしますけれど、いかがですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で、保健福祉部の質疑を終了します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は本日に引き続き、まちづくり部の質疑から行います。これにて本日の決算特別委員会は散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 4 6 分 散会